



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 11 月 27 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 中原 慎一

室長補佐 小島 千名美

担当係 賃金第二係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7653・7638)

(直通電話)03-3595-3147

平成 30 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表します ～1人平均賃金の引き上げを行った企業は 89.7%で前年を 1.9 ポイント上回る～

厚生労働省では、このほど、平成 30 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめたので、公表します。

「賃金引上げ等の実態に関する調査」は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に、毎年 8 月（平成 20 年以前は 9 月）に調査を行っています。「製造業」及び「卸売業、小売業」については常用労働者 30 人以上、その他の産業については常用労働者 100 人以上を雇用する企業から抽出して調査を行い、平成 30 年は 1,779 社から有効回答を得ました。今回は、このうち常用労働者 100 人以上の 1,578 社について集計したものです。

【調査結果のポイント】

1 賃金の改定

(1) 平成 30 年中に「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」企業割合は 89.7%（前年 87.8%）で、前年より上昇した。【5 頁第 1 表、14 頁付表 1】

(2) 平成 30 年の 1 人平均賃金の改定額（予定を含む。）は 5,675 円（前年 5,627 円）で、前年より増加、改定率は 2.0%（同 2.0%）で、前年と同水準となった。【6 頁第 2 表、15 頁付表 2】

(注) 1 人平均賃金とは、所定内賃金（諸手当等を含むが、時間外・休日手当や深夜手当等の割増手当、慶弔手当等の特別手当を含まない）の 1 人当たりの平均額をいう。

2 定期昇給等の実施

(1) 平成 30 年中の賃金改定が未定以外の企業（賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業）のうち、定期昇給を「行った・行う」企業割合は、管理職 69.7%（前年 69.0%）、一般職 80.1%（同 77.5%）で、管理職、一般職ともに前年より上昇した。【7 頁第 3 表、16 頁付表 3】

(2) 定期昇給制度がある企業のうち、平成 30 年中にベースアップを「行った・行う」企業割合は、管理職 24.2%（前年 22.9%）、一般職 29.8%（同 26.8%）で、管理職、一般職ともに前年より上昇した。

【8 頁第 4 表、17 頁付表 4】

詳細は、別添概況をご覧ください。